

加工食品等の放射性物質検査の結果

<検査結果の見方>

- ① 「検出せず」とは検出下限値未満のことです。  
 ② ( )内の数字が検出下限値(検出できる最小の値)で、個々の検体の重量・性状・形状によって異なります。

No.	採取日	製造者、 販売者等 の区分	製造所、 販売所等 所在地	品名	食品 区分	検査結果(単位:Bq/kg)		
						放射性 セシウム134	放射性 セシウム137	放射性 ヨウ素131
1	R6.6.24	製造者	いわき市	しそジュース (清涼飲料水)	一般食品	検出せず (<4.77)	検出せず (<5.12)	検出せず (<4.22)
2	R6.6.24	製造者	いわき市	トマトジュース (清涼飲料水)	一般食品	検出せず (<3.28)	検出せず (<4.08)	検出せず (<4.55)
3	R6.6.24	製造者	いわき市	氷雪	一般食品	検出せず (<4.31)	検出せず (<4.60)	検出せず (<5.11)
4	R6.6.24	販売者	いわき市	氷雪	一般食品	検出せず (<4.03)	検出せず (<4.88)	検出せず (<4.88)